



## 質問

**総会の招集通知を発送した後に組合員の異動があった場合、どのようにすればよいですか。**

(相談概要)

総会の招集通知を2週間前に発送したところ、1週間前に組合員の異動があることが判明しました。この場合、改めて新しい組合員に招集通知を発送した方がよいでしょうか。なお、新旧の組合員共に連絡可能な状況です。



## 回答

総会の招集通知を発送後に組合員の異動があった場合、以下のような対応が考えられます。

1. 新組合員に対しては、総会の招集通知を引き継いでいるか確認し、受領していないようであれば、招集通知を発送する。
2. 旧組合員に対しては、招集通知の破棄及び組合員異動届の提出を求める。

なお、旧組合員より既に委任状等が提出されている場合は、これを破棄し、改めて新組合員に提出を求める必要があります。

### <ご利用上の注意>

- 本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。
- 本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。  
個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。
- 本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。